

開封

明治六年一月九日 開封府黑田藩

正院
印

向之通古蓮修奉



明治六年一月九日

一月九日

十
弟部号

正院

開封府黑田藩
市川文吉

開封府黑田藩市川文吉

正院

正院

正院

正院

開封府



新設七島為江戶領可謂地為之現為分

同前。此十條分
開拓傳卷之九

開拓傳卷之九

開拓傳卷之九

三院

院中

第三卷

清濁酒樽醬油等醸造之儀、自享

七月以達之趣有之、以五文、水海邊在

八字創之地事、其內地、難比後

有以規則中、稅納之分、以當分

之角、便且之亦分、以法之存、以法

何也

明治六年一月十九日、開拓傳卷之九



開拓

系私便... 高台... 濟學

... 濟學

... 濟學

... 濟學

正院

...

第三号

清濁酒醬油等釀造之...

七月... 之趣...

... 之趣...

... 之趣...

... 之趣...

何也

... 隆

用石吏